

キリシタンの死後の世界

大浦天主堂キリシタン博物館学芸員 島 由季

はじめに

日本において16世紀に布教が開始されるカトリックであるが、その信仰のあり方は、キリスト教禁教にともなう社会状況から独自の変容を遂げた。しかし、この変容によって260年にも渡る禁教の間、キリシタンとしての生活を継承することができたといわれている¹⁾。これまでの研究やさまざまな潜伏キリシタンの説明においては、「変容」したという言葉から、独自性が認められるその違いにばかり目が向けられているように感じられる。彼らの信仰が変容していることは明らかであるが、その契機や理由については「禁教」と述べられるのみで、詳細な検討がなされているとは言い難い。

そこで本稿では、潜伏期におけるキリシタン信仰の変容について次の2点に注目し考察を行う。1点目、本稿で主に取り上げる内容は、カトリックの教義のうち死後の世界に関するものとする。2021年度に大浦天主堂キリシタン博物館所蔵の「ド・ロ版画」のうち《最後の審判》の修復を行った²⁾。ド・ロ版画は1875～9年頃に、パリ外国宣教会の神父、マルク・マリー・ド・ロ (Marc Marie de Rotz, 1840-1914) が制作指導したと伝わる木版画で、聖人図5種と教理図5種がある。特に教理図は死に関する教義内容が表されており、《善人の最期》《悪人の最期》《煉獄の靈魂の救い》《最後の審判》《地獄》の5つの主題が選択されている。

この版画が制作されたのは、1873 (明治6) 年にキリシタン禁制の高札が撤去された後の、キリスト教黙認状態の時期であった。その目的は、カ

トリックに復帰したばかりの信徒 (元潜伏キリシタン) たちや、いまだ潜伏期の信仰生活のままであり続けるキリシタン³⁾たちの教化のためであり、教理の説明をするために伝道婦が持ち歩いて使用していたとの記録も残っている⁴⁾。本稿では、そのようなド・ロ版画による教化の対象となっていた人々の、死後の世界への考え方について史料を用いて検討していく。キリシタンの死生観についての研究はこれまで宮崎賢太郎⁵⁾、中村博武⁶⁾などによってなされており、キリシタンが死後の世界や魂の救済についてどのような認識でいたのかということは明らかにされてきた。筆者はそういった教義認識について、布教期の資料から潜伏・かくれキリシタンのオラショや儀式までを通して検討することで、死の観念や葬儀が、潜伏期の信仰生活にどのように関わっていたのか考察を行いたい。

2点目は、信仰組織の地域性の考慮である。これまでの研究において、長崎における潜伏期の信仰組織は、大きく分けて長崎・外海・五島系と平戸・生月系の2系統があるとされてきた⁷⁾。これはそれぞれの信仰生活の特徴づける要素の差から分けられている。例えば、長崎・外海・五島系の信仰組織では、典礼暦・聖人の祝日などを記したカレンダー (日繰り) を所持し、年間の生活をそれによって規定していた。その他、マリア観音に代表されるような他宗教の神仏像を信仰具に用いていたことも特徴である。

一方の平戸・生月系では、「御前様」と呼ばれる聖具を所持しており、特徴的なものとして「お掛け絵」や「お水瓶」がある。「お掛け絵」は布

教期の聖画像を元に、日本的な要素を取り入れながらキリシタンたちの手によって描かれた絵で、掛軸に仕立てられたそれ自身が信仰の対象となっている。また、生月の信仰組織では、聖地とされる中江ノ島から組んだ聖水をお水瓶に入れて信仰対象として祀っている。

信仰形態の変容を考えるとき、重要となるのは各組織が行う儀式の検討である。信仰形態に地域差が生じているのは、彼らがその生活の中で重視する教義が異なっていることに由来していると考えられる。そのため、潜伏期のオラショや信仰具を扱う場合には、そのオラショがどの地域に伝わるもので、どのような儀式において使用されるかを明確にしなければならない。個別組織の信仰のありかたを把握することでより正確な信仰の変容を理解することができるのではないだろうか。

以上述べたように、潜伏期の信仰の変容について、特に死に関する教義を取り上げながら検討を行っていく。今回は、長崎・外海・五島系組織の史料に加え、天草地域のものを参照していくが、布教期の教義理解からどのように変化したのか、潜伏キリシタンが重視した教義とその理由について理解を深めたい。

1 布教期の教理書における死後の教義

1-1 布教期のカテキズム『どちりな きりしたん』

布教期のキリシタンたちの教理書として用いられていた書のひとつに『どちりな きりしたん』⁸⁾ (以下『どちりな』)がある。この書について、まず簡単に概要を示したい⁹⁾。これは、1600年に長崎において刊行された国字版¹⁰⁾の教理書で、キリスト教の教義について師弟の問答形式で記述されており、現在ではカテキズム、要理問答、公教要理などと称される。1592年に日本におけるカテ

キズムの統一が決定される以前は、数人の宣教師たちによってそれぞれカテキズムが作られ用いられていた。そのなかで、この『どちりな』に類する、日本で刊行された書としては、1592年天草刊行のローマ字版¹¹⁾、1600年のローマ字版(刊行地不明)¹²⁾、刊行年・地不明の国字版¹³⁾が確認されている。特に国字版の書は司祭や伝道士ではなく一般のキリシタンに向けて編纂されたものであり、俗文体でひらがなが多く使用される。

この『どちりな』は1566年頃にポルトガルのイエズス会士マルコス・ジョルジェ (Marcos Jorge, 1524-71) によって著されたカテキズムを元に、日本人向けに翻訳・改変されたものである¹⁴⁾。先に述べたように同種のカテキズムがいくつか刊行されているが、これらもジョルジェのカテキズム改訂版とされている。1591年(推定)、1592年のカテキズム刊行を経て、1600年に本書が刊行された。ジョルジェの著作は児童用ではあったが、児童を指導する立場にある者を補助する役割も想定されていた¹⁵⁾。日本の『どちりな』も問答形式を採用しており、言葉も平易に訳されてはいるが、教義内容の深さを考えるとこちらは児童向けではなく、大人を含めたまだ教義をよく知らない信徒や未信徒が読むことを想定したのだろう。

『どちりな』では、キリシタンとは何か、から問答が始められる。そのなかの「第六 ケレドならびにヒイデスのアルチゴの事。」に、煉獄や最後の審判についての記述がある。使徒信条の第5条¹⁶⁾に関連して、人としてこの世に誕生したイエスが十字架に架かり死んでしまった後、その魂(アニマ)は大地の底に下ったと師が説明する。弟子は大地の底とはどのようなところかと質問するが、その答えとして、師は4層構造に重なった死後の行く先を下から順に、次のように述べる。

①インヘルノ(地獄): 深き底にあり、悪魔をはじめとして大罪を犯して死んだ罪人が居るところ

②プルガタウリヨ（煉獄）：インヘルノの少し上にあり、神の聖寵のうちに死んだ人の魂が、現世で果たせなかった罰の償いをして天国へ行くまでの間置かれるところ

③リンボ（辺獄）：プルガタウリヨの上であり、洗礼を受けないまま、まだ大罪を犯すような分別もないうちに死んだ子供が行くところ

④アバランのセヨ（アブラハムのふところ）：リンボの上であり、イエスの死による償いの前に死んだ善人たちが出世を待っているところ

本書やその元となったジョルジェの著作は年代からしてトリエント公会議の内容に沿って著されたものであるだろうが、その当時の日本のカテキズムにおいては、死んだ魂の行先は大地の底に存在していると説明されていた。最も上にあるのがアブラハムのふところ、その下に辺獄、煉獄と続き、最も深いところにあるのが地獄である。『どちりな』において、これらを示す言葉は日本語に訳されることなく、ポルトガル語のまま用いられていた。これらは潜伏期を通し、かくれキリシタンに至るまで、キリシタンたちに使われ続けることとなるが、その状況が再布教期の特長に長崎地方における布教方針に影響を与えたとされている¹⁷⁾。

ド・ロ版画の主題のひとつとなっている「最後の審判」については、「世界のおわりジュイゾの日」として説明され、「このジュイゾの日に、イエスはすべての人間の所作（これまでの行動）を糾明し、それに応じた不退の報いを与えるために、神としては勿論、人としても比べる者などいないほどの御威光を現し現世へと下る。この時すべての人間の魂は、地獄へ落ちた者も、天国にいる聖人¹⁸⁾たちの魂も残らず元の体に蘇り、天国での快樂（けらく）、もしくは地獄での苦しみを魂と体との両方に受けることになる」¹⁹⁾と記述されている。

さらに、終わりなき命を本当に信じるとはどうということかという質問に対し、こう述べられている。「最後の審判の日に復活するすべての人間は、

その後二度と死ぬことはない。ただし、善人か悪人かによってその進退は大きく異なる。イエスを知らない者（信徒ではない者）および悪いキリシタンは永遠に地獄の苦しみを受ける。一方で聖寵のうちに死んだキリシタンは、天において楽しみをきわめ、不退の命を得ることができる」²⁰⁾。『どちりな』の後半では、善人であるための掟（マダメントス）や、罪（モルタル科、ベニアル科）、秘跡（サカラメント）の説明が続く。まず、人が死んだ時、そして最後の審判の時、その魂と体はどうなるのかを理解させ、いざ復活を果たした際に善人として天国へ迎え入れられるために行うべき具体的な事項を提示するのである。

『どちりな』を参照する限りでは、カトリックにおける死後の教義について、ある程度詳細に一般信徒へも教えられていたと考えられる。1590年には日本に活版印刷機が持ち込まれ、1592年のイエズス会管区会議においてジョルジェの著作を元にした同種のカテキズムが公式に認められた際に、その他のカテキズム等の使用禁止が勧告されている²¹⁾。したがって、この『どちりな』がキリシタンたちの基本的な教理書として参照されたと考えられる。

1-2 ささまざまな教理書における死に関する教義

『どちりな』以外の教理書としては、『吉利支丹心得書』²²⁾『病者を扶くる心得』²³⁾の他、不干斎ハビアンによる『妙貞問答』などが挙げられる。

『吉利支丹心得書』は問答形式ではないが、その本文中に『どちりな』に記述されたそのままの文章が散見される²⁴⁾。『病者を扶くる心得』は1593年に天草で出版された小冊子で、1592年のイエズス会管区会議の決定によって作成されたものである²⁵⁾。この書は、受洗を望んでいる急病者などに対し、司祭がその死に間に合わない場合において、司祭の代わりに洗礼を受ける者への心得・手法が示されている。

この2書は編纂・訳の主体が神父であり、死後の教義についてカテキズムにそった内容が記述されている。死後の教義についてはどちらにも述べられており、『吉利支丹心得書』には、ほぼ『どちりな』と同内容の説明がなされている一方、『病者を扶くる心得』には、煉獄および最後の審判についての説明はなされていない。洗礼の秘跡を授けることに焦点をあてているためか、罪ある者は地獄で永遠の苦しみを受け、洗礼により赦しを得た者は天国で快樂を受けると記されるのみである。辺獄の説明はあるが、煉獄における償いと最後の審判における復活については述べられていない。

『妙貞問答』を著した不干斎ハビアンはイエズス会へ入り、後に棄教した人物であるが、キリシタンであった時代には天草コレジヨで教鞭をとり、『平家の物語』の編者を務めるなど日本におけるキリシタン書の刊行に関わっていた²⁶⁾。『妙貞問答』は、由緒や身分の関係で、簡単には（男性である）神父・指導者から教えを受けることが出来ない女性に向けて書かれたものである。上中下の3冊からなり、上中巻では仏教・儒教・神道の教えについてそれらを否定する形で述べられ、下巻でキリシタン（カトリック）の教えが述べられる。単純な教理書ではなく、キリシタン以外の宗教を否定する内容となっており、その構成は『日本のカテキズモ』とほぼ同じものとなっている²⁷⁾。この書においては、仏教その他との比較によってカトリックの教義理解を深めるという趣旨から、極楽と天国の差や仏教的地獄の発生など、『どちりな』にはみられない説明が多くなっている。天国と地獄でそれぞれ待ち受けている快樂と苦しみの説明も詳しい。

布教当時の教理書をみると、死後の教義を説明するにあたって必ず伝えられることは、天国（パライス）と地獄（インヘルノ）の存在であり、生前の行いによって死後どちらに行き、どのような処遇を受けるかが決まるということである。教理

書の趣旨・刊行の目的によって記述される教義内容には差が生じており、煉獄の存在や最後の審判についてはより深い内容とみなされ、省略される場合があったようである。

しかし、これらの書は禁教により宣教師ら指導者がいなくなってしまうキリシタンたちにとっては、重要な信仰の助けとなった。現存する教理書は数少ないが、写本や口承によってキリシタンの間で伝えられ、守られていた。彼らの信仰は禁教下において変容していくが、これらの教義はかくれキリシタンの儀式やオラショ²⁸⁾の中に残されている。

2 潜伏期以降の死後の教義

2-1 潜伏キリシタンの教理書

潜伏期、キリシタンの信仰は秘密裏に継承され、キリシタンであることが公になる危険性を低くするため、その詳細が彼らの側から記述されることはほとんどなかった。潜伏当時の信仰について確認できる史料が数少ない理由である。そのようななかで、潜伏キリシタンの存在が露見した「崩れ」と呼ばれる事件の調書は大変貴重なものである。天草（熊本県）で1806年に起きた「天草崩れ」において作成された調書もそのひとつであり、高浜、大江、崎津、今富の潜伏キリシタンが異宗²⁹⁾信仰の疑いで取調べを受けた内容が記載され、没収された異仏（信仰具）なども記録された。その調書には、異宗（調書においては「異法」）を信仰している理由として次のように記されている。

（私達は檀那寺の宗門の他に）家々仕来を取行候儀ニ而マルヤと申仏を信仰仕候得共、悪事災難を除無病息才にて作物等宜、来世は親子兄弟一同宜所ニ生安楽之身と成候由承伝内密ニ信仰仕³⁰⁾

これは高浜村百姓傳平の後家たつと他3人による証言であるが、「マルヤ」という仏を信仰すれば災厄を逃れ、無病息災、作物の出来もよく、来世には親子兄弟一同が同じ良い所に生まれて安楽の身となるとされ、同様の記述が別の調書にも確認される。さらに、この信仰は「内密」であると述べられている。天草崩れにおいては、幕府の法令通り寺院の檀家になっているということを示しながら、代々家で守ってきた教えとして異宗があるということを主張している。

また、1858年、長崎の浦上村キリシタンが異宗信仰の容疑で捕らえられた「浦上三番崩れ」でも、捕らえたキリシタンたちの信仰についての調書が作成された。これを参照すると次のような記述がある。

(異宗を) 信心いたし候ものは現世にて田畑作物出来方宜敷、其他諸事仕合能、諸願成就、福德延命、来世は親妻子兄弟一同ハライツ江再生いたし無限歡樂を得候旨承伝右様恵深き事故一途にハンタマルヤを念し朝夕ウラツシヨ又はアンメンジユズと相唱右の趣他江聞へ候ては天機を洩し候罪難遁事の趣に付内密信仰いたし候義に有之³¹⁾

この内容は吉蔵という者の回答で、異宗信仰の者は現世で作物の出来がよく、万事うまくいって福德延命であり、来世は親子一同「ハライツ」へ再生し無限の歡樂を得られると述べ、一途に「ハンタマルヤ(聖母マリア)」を思い朝夕オラショか「アンメンジユズ」と唱えているとしている。また、この旨が他へと聞かれては、重大な秘密を洩らしたとして罪を逃れられないので、「内密」に信仰しているとも述べている。

天草と浦上の2つの崩れにおける証言からは、キリシタンであれば無条件で天国へ再生できるとも読み取れる。しかし、引用箇所の前には、断

食やカトリックの祝祭日、洗礼の方法なども記録され、キリシタンとして守るべきことがあるとの認識を持っていた様子がうかがえる。

また、現世と来世という言葉が使用されているが、現世とは生きている間のこと、来世とは死んだ後のことを指すと考えられる。キリシタンであれば、現世では作物がよく実り、万事うまくいって幸せに長く生きることができ、死んだあとは天国へ生まれ永遠の歡樂を得ることができる。この記述では、来世において再生、つまり復活を果たすということは認識されているようだが、現世での行いの糾明や、イエスによる最後の審判、煉獄での償いについては理解されていないようである。

この2地域の調書におけるキリシタンの証言を比較すると、内容がほぼ同じであることがわかる。これがもし『どちな』のような教理書に書かれている教義であれば、内容の一致は当たり前といえる。しかし、前述したような現世での利益や、内密に信仰すべきであるといった記述は、『どちな』や他の教理書にはもちろん、そもそもカトリックの教義のなかにみられないものである。同様の認識は、外海や五島、平戸など広範囲のかくれキリシタン伝承資料³²⁾にも見受けられ、潜伏期のキリシタンに共通している。ではなぜ、カトリックの教義にない認識が広範囲のキリシタンの間で共通しているのか。この問題について、潜伏を前提としたキリシタンの教理書が作られた可能性を指摘したい。内容から考えて編集に神父は関わっていないであろうが、2-3で検討するように、司祭不在時に信徒が行うべき信仰生活を示されていた。現世の利益に関する記述はキリシタンであり続けるように編者が記述したものか、それとも潜伏を余儀なくされた彼らが希望をもって盛り込んだものだろうか。いずれにせよ、潜伏期のキリシタンにとって信仰を続ける理由として捉えられた。潜伏期の組織において、そのリーダーが替わっても信仰を続けられるように、その支えとなるも

のが存在していたのではないだろうか。

2-2 かくれキリシタンの葬儀

かくれキリシタンの儀式やオラシヨは信仰組織や地域によって差が生じているが、「ガラッサ(日本語アヴェ・マリアの祈り)」「アベマルヤ(ラテン語アヴェ・マリアの祈り)」「天にまします(日本語主の祈り)」など共通するものも多くある³³⁾。特に葬儀に関して多くの組織で共通するオラシヨとしては、「最期のオラシヨ(ごまきもん)」と「助かり道(しくのオラシヨ)」が挙げられる。この2つのオラシヨはおそらく潜伏期のキリシタンによって独自に作られたものである。「最期のオラシヨ」は死者のことを思い、どうか天から聖寵を与えてくださいと願い、天使や諸聖人の取り次ぎを頼む祈りである。また、祈りの言葉ではないが、司祭役の作法と口上として「死亡の届け方」がある。これらは長い年月を経る間にいくつかの単語や文章が抜け落ちてしまったり、転訛したりと地域によって少しずつ異なっている。

前述したオラシヨはかくれキリシタンの葬儀において唱えられるものである。葬儀の方法については、その作法を記した手書きの文書がいくつかの信仰組織で残されている他、長崎県の調査³⁴⁾の際にも記録されている。次に五島・福江島の信仰組織のひとつである宮原³⁵⁾の例を挙げてみたい。

宮原では、信仰組織の役職として次の3つがある。ひとつは「帳方」で、「爺ドン」とも呼ばれ、組織の最高指導者として司祭役を担って儀式を執り行う。「水方」はお授け(洗礼)のみにおいて司祭役を担い、洗礼を受ける。「取次役」は儀式において帳方・水方の補助を行う他、帳方の触れなどを一般信徒へ伝える役である。基本的に他の信仰組織においても、呼び方は異なる場合があるが同様の役職が設けられている。

禁教期はもちろんのこと、解禁後も親族の希望によっては仏教式や神道式の葬儀とあわせてキリ

シタンの葬儀を執り行っている。以前は臨終の際に帳方が呼ばれてオラシヨを唱えていたそうだが、現在は亡くなってしまってから呼ばれるため、まだ生きているものとして儀式を開始する。このときのオラシヨが「最期のオラシヨ」である。そして、葬儀の前日に神に対して死亡の報告をするために「死届け」を行い、届けをきいてくれたお礼として「ガラッサ」を33回唱える。入棺の準備で死者に着物を着せる際、死者とは別の部屋で次のオラシヨを唱える。「最期のオラシヨ」「助かり道」「ケレンド(使徒信条)」「コンチイサン(こんちりさんのオラシヨ)」各1回、「アベマルヤ」33回、「バイテル(ラテン語主の祈り)」「ミチビキ」各1回である。そして納棺、送りの唱え、出棺でそれぞれ「アベマルヤ」53回、「ケレンド」2回、「バイテル」1回を唱える。その後、親族や葬儀の列席者は野辺送りを行うが、役職者は参加せず「ミチビキ」を12回唱えることによって死者を見送る。さらに翌日には役職者が集まって「めさまし」と称する供養のため「アベマルヤ」53回、「ケレンド」2回、「バイテル」1回を唱える。

宮原に限らず、葬儀の際に死者に持たせるための「お土産」があるが、多くは殉教者のものと伝わる布の切れはしや髪の毛(いわゆる聖遺物)、それらを包んでいた布や半紙で、その他一部のキリシタンの間で聖木とみなされている椿³⁶⁾の枝も用いられる。

お土産を持たせ、オラシヨで送った死者はどこへ行くのだろうか。同じくいくつかの組織に共通して伝わる「死届け」には次のように記されている。

何某ト申マスルモノノ、フレ下何某ト申マスル者ノ家内中何某ト申マスルモノガ、相ハテマシテ、御目良須様、御母三太丸屋様、子分ノ者今日相ハテマシテ、三留アボストロ様ノ筆ハシニ、御メシクワエ、下サレマスル様ニ有馬(アニマ)

ト（受け取り）、ウツラ者ト、御ヨビナサレテ
下サレマシテ、七日ニハ、古賀トノリヤ、ノ御
連中ノ内ニ、御メシクワエ下サレマスル様ニ是
ヨリ四十九日ニハドーマ三太イキリンジャノ御
連中ノ内ニ御メシクワエ下サレマスル様ニ頼奉
り御頼ミ奉ル³⁷⁾

主意としては、組織内で亡くなった何某（名前）
をキリシタンとして認め、キリシタンとしての死
後の世界に導いてくださいというものである。「七
日ニハ、古賀トノリヤ、ノ御連中ノ内ニ」、「四十
九日ニハドーマ三太イキリンジャノ御連中ノ内
ニ」召し加えくださるようという部分に注目し
たい。同様の教義として奈留島の永這では、亡く
なってから三日・七日は道中のフルガトーリヤ、
それから先四十九日にはローマのサンタエキレン
ジャに着く、そこは十万のパライソともいう、と
伝わっている。

死んだ人の魂は、まず煉獄へ行き、それからロー
マのサンタエキレンジャ（天国³⁸⁾）へと行くとい
うことであるが、その日数が7日、49日と規定さ
れている³⁹⁾。この教義が仏教の影響を受けたもの
であることは明らかである。カトリックにおいて
は、罪の赦しを得ていてもそれに付帯する有限の
苦しみ（罰）の精算が終わっていなければ、死ん
だ後は煉獄へ行き償いをするようになっていたが、
その日数が明確に記されることはない。その一方
で仏教においては、一般的に死後7日ごとに閻魔
王などから審判を受け、49日目に次の輪廻先が決
められることになっている⁴⁰⁾。閻魔王の審判とイ
エスの審判、そして輪廻（来世への転生）と最後
の審判後の復活、こうした一般信徒にとっては似
ている教義が、カトリック司祭不在のなか表向き
の仏教徒として過ごしてきた長い年月のうちに混
同されてしまったのかもしれない。

かくれキリシタンの組織では、この49日間、日
数に応じて決められたオラショを唱える。これも

地域によって異なるが、35日頃までは故人への回
向や、天使、聖人たちへの取り次ぎの願いなど、
故人が無事煉獄へと召し加えてもらえるように祈
り、49日には天国へと招いてもらえるように祈っ
ている。その際のオラショは葬儀に関する独自の
文言の他「アベマルヤ」や「ガラッサ」などで、
決まった回数繰り返して唱えられる。

『どちりな』には、すべてのキリシタンはひと
つのからだとして教会の番（つがい）となって互
いに通じ合っており、それは天の聖人たちも煉獄
の人々もみな同じであると記述されている⁴¹⁾。そ
して、イエスや聖人たちの祈りとその力はわたし
たちへ施され、さらにこのわたしたち（生きてい
る者）の祈りや弔いの力は煉獄の魂のために御主
デウスへ手向けるものであるとされる。また、キ
リシタンの間で伝承された「るそのおら
しょ」⁴²⁾では、定められた様式で「し（死）する
一人の身にゑこふ（回向）するにおいてハありま
（アニマ）一本めしあげたもふなり」⁴³⁾とも書か
れている。いつ頃から仏教と混合した形になっ
たのか定かではないが、葬儀やその後の供養にお
いて、キリシタンたちは少なくとも仏教徒として仏
や故人に祈っていたのではないことは明らかであ
る。故人が煉獄、そして天国へ行けるようにと神
に祈り、天使や聖人に取り次ぎを願っていた。

2-3 司祭不在の教義と典礼

死に関する教義について布教期からかくれキリ
シタンまでたどってきたが、長い年月の間に仏教
的要素が含まれながらも、カトリックとしての基
本的教義は継承されているように思われる。ただ
し、煉獄とは何か、最後の審判とは何か、そうい
った細かな理解は失われていったと言わざるを得
ないだろう。開国に伴い来日し、日本でのカトリ
ック再布教を担ったパリ外国宣教会の宣教師たち
は、長崎地域の潜伏キリシタンからオラショや儀
式の詳細な聞き取りを行っており、教義の変容と
間違

いを認識しながらも彼らをカトリック信仰の継承者として位置づけた。そして浦上・五島の信徒が最後の弾圧に勝利し、高札が撤去された1873年以降、教理を教えるため、学ぶための印刷物を本格的に制作していった⁴⁴⁾。その目的のひとつに、元潜伏キリシタンたちの持つ、正統なカトリックから外れた教義認識の訂正も含まれていたであろうことは想像に難くない。

ド・ロ版画の教理図の主題には、人間の死に関わる教義が選択されている。その理由として、潜伏キリシタンたちが重視していた儀式に葬儀が含まれていたことが指摘できる。失われていく典礼のなかで、特に降誕祭と洗礼、葬儀は重要視され、形を変えながらも儀式として残された地域が多くあった。

降誕祭が重要な典礼のひとつであることは布教期から宣教師、教理書によってキリシタンたちに教えられてきた。「馬小屋」の設置や聖史劇が日本でも行われていたことは宣教師の報告書などから確認できる。特に「日繰り」や「バスチャン暦」と呼ばれる、典礼暦と聖人の祝日を合わせた暦を伝承する長崎・外海・五島系のキリシタンは降誕祭を重視する傾向がみられる。

また洗礼は、原罪を赦されるという意味で重要な秘跡であるが、キリシタンにとっては「キリシタン」として生きていくうえで不可欠な儀式であった。『どちな』では、洗礼の秘跡は正式には司祭が授けることを前提としながら、「此サカラメントはごしやうをたすかるために、なくしてかなはざるみちなれば、御あるじJxよりパアテレのなき所にてはおとこをんなによらず此サカラメントをさづくる御ゆるしをあたへ玉ふによて、たれなりともさづくる事かなふものなり」⁴⁵⁾とし、緊急のときには誰でも洗礼が授けられるように、文言とともに洗礼の方法を詳しく述べている⁴⁶⁾。さらに、前述した『病者を扶くる心得』にはより詳しい洗礼の授け方と心得が示されている。

潜伏期に洗礼の秘跡が残った理由には、これを重要視したキリシタンの認識も当然ながら、一般信徒でも授けられるように詳細な方法が示されていたことが挙げられるだろう。これは『こんちりさんのりやく』という手引書が残る、ゆるしの秘跡も同様であるが、逆にいえば、他の秘跡や典礼の方法は基本的に司祭が承知していればよいことであるので詳細な方法は信徒へ示されず、司祭不在の信徒組織において行うことは不可能であったということができる。

葬儀についても同様で、カトリックの葬儀の方法は信徒組織のみで正しく実行できるほど理解されてはいなかったのであろうが、これについては、仏式の葬儀が同時に行われていたという特殊な状況を考えなければならない。禁教下では死者ができれば必ず檀那寺へ届け出ることになっており、仏僧によって葬儀が執り行われていた。潜伏キリシタンたちは、なんとしてでもこの仏式の葬儀をなかったことにして、故人をキリシタンとして送る必要があった。そこで生み出されたのが、潜伏キリシタン式葬儀だったのではないだろうか。これは、仏教式の葬儀や法事が行われてしまうことを受けて生まれた考え方で、故人のための儀式が7日ごとに行われる理由は、仏教の追善供養に対抗したものが始まりだった可能性も指摘できる⁴⁷⁾。故人の魂が仏教徒とみなされないように、キリシタンとしての天国（煉獄）への道を迷わずに進むことができるように祈っていたのである。

そのような理由で、彼らの葬儀は形式こそカトリックのものからかけ離れてしまったが、キリシタンの意思をもって執り行われ、用いられるオラショもまたその多くが布教期から伝わるものであった。そのひとつである「こんちりさんのオラショ」は、前述した『こんちりさんのりやく』に収録された祈りの言葉であるが、そもそもこの書は司祭不在の場合において、完全な痛悔を果たせば司祭への告白を行わずとも赦しが与えられると

いう内容が記されたものである。原則的にはこの書一冊すべてを読むことが必要であるが、それが困難である場合や、死の間際にあつて急を要する場合は、特定箇所のみを読み聞かせるか、オラシヨ部分を唱えるか心に念じるようにと記述されている。潜伏キリシタンたちは毎年行われる絵踏をはじめ、日々のキリシタンとして不適切な行為に対する罪を自覚し、死ぬ時にはこんちりさんをもって罪の赦しを得たうえで死後の世界へと旅立っていったのである。

おわりに

潜伏期以降のオラシヨや儀式をみていくと、潜伏キリシタンたちは司祭不在でも成り立つ典礼を中心に信仰生活を送っていたように思われる。もちろん日々の祈りや、日曜日・祝日に仕事をやめることなどの個人や家族単位において実行可能な規定が、彼らの生活に差障りのない範囲で守られていたことは、かくれキリシタンへの聞き取りやオラシヨなどからうかがわれることである。しかし、洗礼を受けてキリシタンとなり、こんちりさんによって罪に対する赦しを得られるのであれば、それは彼らにとって十分な信仰生活であったといえるのではないだろうか⁴⁸⁾。

潜伏期の葬儀についてかくれキリシタンの資料をみると、ある程度共通した口上や葬儀方法が残されていることに気づく。本稿2-1では、潜伏

を前提とした教義認識の形成を指摘したが、葬儀についても同様のことがいえる。死届けに関しては、外海と五島に共通していることが確認できるが、このように特殊で細かな決まりがある儀式がそれぞれの組織において自然発生的に生み出されることはあるのだろうか。かくれキリシタンの資料を確認すると、組織ごとに行われる儀式や残されているオラシヨの数が異なっているが、これは年月を経るうちに、その組織が重要と考える教義が減っていった結果と考えられる。

潜伏キリシタンの教義の変容を考えると、彼らが行っている儀式の検討は非常に重要である。彼らの儀式はカトリックの教義とそれを反映した典礼を元に規定されたものであった。オラシヨも日々の祈り以外では、なんらかの儀式のなかで唱えられるはずであり、オラシヨの意味を知るためにはどの儀式のどの場面で用いられるのかを理解する必要がある。

残された潜伏・かくれキリシタンの資料は、その内容に偏りがあり、同じ条件で比較することは困難であるが、それぞれのオラシヨや遺物、儀式、調書や聞き取り資料の内容を合わせて細かく検討することで、広範囲の組織においても共通する（もしくは異なる）教義を見出すことは可能であると考えられる。本稿では特に死に関する教義を取り上げたが、今後、洗礼や他の儀式においても同様の検討を行い、潜伏期のキリシタンの教義について、その理解と変容を明らかにしていきたい。

¹⁾ 本稿では16世紀のキリスト教布教開始から、開国後パリ外国宣教会によって新たに洗礼が授けられるまでの期間の、日本におけるキリスト教信仰者を総称して「キリシタン」と称する。さらに時期や条件によって、次のように呼称を区別する。①潜伏キリシタン：禁教期において潜伏の形態でキリスト教の信仰を続けた人々。②かくれキリシタン：キリスト教解禁後もカトリックへと復帰せず、潜伏期の形態での信仰を選択した人々。③信徒：開国後、パリ外国宣教会の洗礼を受け、正式にカトリック信徒となった人々。

²⁾ 大浦天主堂キリシタン博物館は、他機関の調査協力要請を契機として、2018年度よりド・ロ版画の所在調査を行っている。調査結果を発表する機会も得られ、ド・ロ版画への学術的関心が高まるなか、当館収蔵資料のうち、保存状態が悪

く緊急の修復が必要とされるものについて修復プロジェクトを企画、2019年度より東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの協力を得て「大浦天主堂収蔵ド・ロ版画及び版木の調査研究・保存修復事業」をスタートさせた。本稿はこの事業のうち、2021年度に実施した事業の成果報告書に収録されるものである。

- 3) プティジャン神父は、潜伏キリシタンたちを「旧キリシタン (les anciens chrétiens) の子孫」と度々呼んでいたことが書簡から確認される。旧キリシタンとは、16世紀にはじまる布教期に正式な洗礼を受けたキリシタンのことであり、潜伏キリシタンたちはその信仰を受け継ぐ者として位置づけられていた。長崎純心大学長崎学研究所編『1865年プティジャン書簡－原文・翻刻・翻訳——「エリア写本」より－「信徒発見150周年」記念』長崎純心大学博物館、2015年。
- 4) 下口勲『島の信仰の輝き』2012年、61-62頁。なお、本書ではド・ロ版画の主題が「天国」「地獄」「煉獄」となっているが、堂崎天主堂キリシタン資料館での資料名は「善人の最期」「悪人の最期」「最後の審判」である。
- 5) 宮崎賢太郎「キリシタン他界観の変容—キリシタン時代より現代のカクレキリシタンまで—」純心大学人文学部『純心人文研究』創刊号、1995年。
- 6) 中村博武『宣教と需要—明治期キリスト教の基礎的研究』思文閣出版、2000年。
- 7) これまで多くの研究者によって地域別の信仰の様子が明らかにされている。田北耕也、古野清人（天草含む）、片岡弥吉、宮崎賢太郎、中園成生を参照。また、天草地方は長崎・外海・五島系に近いと筆者は考えている。いくつかのオラシヨの共通性や、信仰のための道具に絵ではなく像を用いる点などがその理由である。
- 8) イタリア・ローマの Casanatense 文庫所蔵。本稿においては当資料を底本とした海老沢有道校註『長崎版 どちらいなきりしたん』岩波文庫、1950年、を参照している。
- 9) 主に次を参照した。海老沢、同掲書。海老沢有道他『キリシタン教理書』教文館、1993年。海老沢有道他校注『キリシタン書 排耶書』岩波書店、1970年。
- 10) 日本語の文章を、仮名や漢字など日本の文字によって、当時の日本人が普段用いる形式で記述したもの。これに対し、日本語の文章ではあるが、その音のみをローマ字で記述したものをローマ字版という。
- 11) *Nippon no Iesus no Companhia no Superior yori Christan ni soto no cotouari uo tagaino mondo no gotoqu xidai uo vacachi tamo DOCTRINA. Iesus no Companhia no Collegio Amacusa ni voite Superiores no von yuruxi no comuri, core uo fan to nasu mono nari. Toquini go xuxxe no Nenqi.* 東洋文庫所蔵。
- 12) *Doctrina Christian. In Collegio Iaponico Societatis Iesu. Cum facultate Ordinarii, & Superiorum. Anno 1600.* 水府明徳会 水戸彰考館・徳川美術館所蔵。長崎刊行と推測されている。
- 13) 『どちらいなきりしたん』ヴァチカン図書館 Barberini 文庫所蔵。1591年加津佐刊行と推測されている。
- 14) フーベルト・チースリク「キリシタン宗教文学の霊性」海老沢有道、前掲書、1993年、472頁。
- 15) ホセ・ミゲル・ピント・ドス・サントス、原島貴子訳「マルコス・ジョルジュ著『ドクトリナ・クリスタン』の初期の諸版に見られる挿絵について」浅見雅一編『近世印刷史とイエズス会系「絵入り本」』慶應義塾大学文学部、2014年、119頁。
- 16) 「第五。大ちのそこへくだり玉ひ、三日めによみがへり玉ふ事。」海老沢、前掲書、46頁。
- 17) 松崎實「天主教の部解題」吉野作造編『明治文化全集』第11巻、日本評論社、1928年、解題5-20頁。
- 18) 本文には「べあとす」と書かれている。現在は福者を意味するが、当時の典礼書などにおいては聖人についてもベアトと表記した。
- 19) 海老沢、前掲書、1950年、57頁。筆者意識。
- 20) 同掲書、61頁。筆者意識。
- 21) H. チースリク「収蔵書目改題（どちらいなきりしたん）」海老沢有道、前掲書、1970年、607-610頁。
- 22) 本稿においては次を参照した。尾原悟編『きりしたんのおらしょ』教文館、2005年。
- 23) 本稿においては次を参照した。海老沢、前掲書、1970年。
- 24) 同掲書。
- 25) 同掲書、611頁。
- 26) 同掲書、615頁。
- 27) 同掲書、614頁。
- 28) オラシヨとはラテン語由来の言葉で「祈り（の言葉）」を意味する。潜伏・かくれキリシタンのオラシヨという場合、広義では祈りの言葉以外の教理書の写しなども含まれる。
- 29) 潜伏後期のキリシタン露見においては、その信仰形態からキリシタンであることが明らかであるにも関わらず「異宗（異法）」として取り扱われており、厳罰などは受けていない。安高啓明『浦上四番崩れ』長崎文献社、2016年、100-109頁。
- 30) 「高浜村百姓傳平後家たつ外三人口書」熊本県天草市教育委員会『長崎の教会群とキリスト教関連遺産』崎津・今富の集落調査報告～史料編～、2013年、26頁。下線及び（ ）は筆者による。
- 31) 谷川健一他『日本庶民生活史料集成』第18巻、三一書房、1972年、833-834頁。下線及び（ ）は筆者による。吉藏の調書を引用したが、他のキリシタンの調書にも同様の記述がみられる。
- 32) 厄払いのオラシヨや病氣・怪我の時のオラシヨ、その他日常に根ざしたオラシヨが多数ある。また、耕作の支配人、病

気の支配人など、祈りの際の取りなし役（もしくは守護のような意味合い）として諸聖人を当てはめている例もある。詳細は次を参照。長崎県教育委員会『長崎県のカクレキリシタン—長崎県カクレキリシタン習俗調査報告書』長崎県文化財調査報告書 第153集、1999年。

- 33) これらオラシヨの内容はほとんど同じであるが、名称（タイトル）が多少異なっている。例えば「ガラサ」は「がらさみちみち」や、「ガラスサ」などと呼ぶ地域もある。本稿では、儀式的例で取り上げた宮原の名称を用いた。
- 34) 長崎県教育委員会、前掲書。
- 35) 宮原地区には現在、カトリック宮原教会があり、浦頭小教区に属する。1973年にこの地域の信徒宅から発見されたド・ロ版画3点は、長崎県の有形文化財に指定され（資料名：浦頭教会聖教木版画（筆彩三幅）、堂崎天主堂キリシタン資料館で保管・展示されている。
- 36) 禁教により宣教師がいなくなった頃、外海地域では「バスチャン」という日本人伝道師が活動していたと伝わっている。この地域には赤岳と呼ばれる潜伏キリシタンにとっての神山があり、そこに生えていたバスチャンに由来する椿の木から、地域によっては椿を神聖視している。詳細は次を参照。片岡弥吉『踏絵・かくれキリシタン』片岡弥吉全集2、智書房、2014年、181-182、280頁。
- 37) 五島の玉之浦地区のものを元にしてはいるが、他の地域のオラシヨも参照し（）で補った。なお、下線も筆者による。
- 38) 『どちらな きりしたん』では、エケレジャとはイエス・キリストを信じ、教えを実行するすべてのキリシタンの群衆のことであるとしている。海老沢、前掲書、1950年、58-59頁。潜伏キリシタンたちが「ローマのサンタエキレンジャ」へ行くことを願ったのは、具体的なローマの教会堂を表すのではなく、そのようなキリシタンたちの集合としての教会に間違いなく加わらせて欲しいとの望みであったと考えられる。
- 39) 永這の「三日」の記述は、イエスが死の3日後に復活したことから連想された日数だろうか。仏教には見当たらない数字である。
- 40) 宮坂宥洪「十三仏信仰の意義」智山伝法院『現代密教』第23号、2012年。
- 41) 海老沢、前掲書、1950年、58-59頁。現在は「番」ではなく「花嫁」という言葉が使用されている。
- 42) 「どそんのおらしょ」「オラシヨの功力」とも称する。
- 43) 堂崎天主堂所蔵資料、椛島地区のものを参照。資料は郭南燕・大浦天主堂キリシタン博物館で2018年に調査したものを参照した。
- 44) 教理書は1868年よりすでに長崎において刊行され、浦上四番崩れと呼ばれるキリシタン露見において各藩へと留置される信徒に渡された。いわゆる「プティジャン版」である。
- 45) 海老沢、前掲書、1950年、96-97頁。
- 46) これは現在のカテキズムにも記載されている内容で、「緊急の場合には、だれでも、未受洗者であっても、必要な意向を持って聖三位の神の名を呼ぶ洗礼の定句を唱えることによって、洗礼を受けることができます」としている。日本カトリック司教協議会教理委員会訳・監修『カトリック教会のカテキズム』カトリック中央協議会、2002年、389頁。
- 47) 福江島の黒蔵地域では、死者の追善供養においてアベマリアを唱えていた。古野清人『隠れキリシタン』至文堂、1966年、206頁。
- 48) 清水有子は「マルチリヨの勸」と題された殉教書と、一般信徒には必ずしも殉教は必要でないとしたイエズス会の「マルチリヨの心得」、さらにドミニコ会士の報告書などの検討から、「長崎周辺では二通りの信仰を維持する道が示されていたのであり、潜伏キリシタンは、必ずしも命を落とさなくとも信仰を維持し得るとするイエズス会の方針を、主体的に選んだ人々であったと考えられる」と指摘している。清水有子「潜伏キリシタンの信仰—没収・伝来書物の検討を出発点にして—」明治学院大学キリスト教研究所『明治学院大学キリスト教研究所紀要』47号、2015年、35-57頁。